

令和4年3月定例会

予算委員会産業建設分科会 会議録

3月16日(水)

防府市議会

令和4年第2回 予算委員会産業建設分科会会議録

○日時 令和4年3月16日(水) 午前10時35分

○場所 議会棟3階・全員協議会室

○付議事件

(1) 議案第18号 令和4年度一般会計予算(所管事項)

○出席委員(8名)

産業建設委員長	河村	孝
産業建設副委員長	森重	豊
産業建設委員	清水	力志
〃	曾我	好則
〃	田中	敏靖
〃	松村	学
〃	安村	政治
〃	山田	耕治

○欠席委員(なし)

○委員外議員(6名)

石田	卓成
久保	潤爾
高砂	朋子
田中	健次
藤村	こずえ
村木	正弘

○説明のため出席した者

産業振興部長	白井	智浩
産業振興部次長	藤井	正明
農林水産振興課長	嶧田	直朗
農林漁港整備課長	池田	晶則
商工振興課長	本間	良寛
商工振興課主幹	仲嶋	徹

土木都市建設部長	石 光	徹
土木都市建設部次長	宮 本	松 典
土木都市建設部参事	藤 本	英 明（兼河川港湾課長）
道路課長	澁 谷	勝 彦
都市計画課長	野 間	敬
建築課長	山 根	浩一郎
開発建築指導課長	松 崎	豊
開発建築指導課主幹	鴻 野	嘉 和
農業委員会事務局長	國 本	勝 也
上下水道事業管理者	河 内	政 昭
上下水道局次長	野 村	利 明
上下水道局参事	竹 永	善 則（兼水道課長）
上下水道局参事	岩 本	隆 博（兼下水道課長）
総務課長	大 倉	孝 規
財務課長	伊 藤	浩 二
財務課主幹	徳 本	修

○出席書記

西 山 智 法

午前 10 時 35 分 開会

○河村主査 引き続き、予算委員会産業建設分科会の審査を行います。私が本分科会の主査を務めることとなっておりますので、よろしく願いいたします。

議案第 21 号 令和 4 年度防府市一般会計予算（所管事項）

○河村主査 本分科会の審査対象は、議案第 21 号令和 4 年度防府市一般会計予算中、産業建設委員会所管事項です。

執行部の補足説明については、先日の予算委員会全体会において終えておりますので、省略させていただきます。

それでは、まず、議案第 21 号のうち、上下水道局所管分について質疑を求めます。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村主査 ないようですので、上下水道局の皆様には、ここで御退席いただくことといたします。

なお、3月31日付で上下水道局参事の竹永善則さん、同じく参事の岩本隆博さんが御退職されます。ここに委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり、市政の発展に尽くされたことに対し、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。長い間、本当にお疲れさまでした。

それでは、せつかくですので、お二人から御挨拶をいただきたいと思います。まず、竹永上下水道局参事、お願いします。

○竹永上下水道局参事 紹介がありました水道課の竹永と申します。3月31日をもって退職ということで、私は、昭和59年に水道局に配属になりまして38年間、水道一筋ということでやってきました。その間、いろいろありましたが、河村委員とは、ちょっと同級生なんで同じ年なんです。本当にありがとうございました。

この委員会では、平成30年から4年間ということでお世話になりました。4月以降の人事はどうなるか分かりませんが、できれば水道に携わっていきたくて考えております。今後ともよろしくお願いします。

それと、委員の皆様におかれましては、健康には十分留意されて、これからも頑張ってください。

以上です。（拍手）

○河村主査 続いて、岩本上下水道局参事、お願いいたします。

○岩本上下水道局参事 上下水道局下水道課課長をしております、参事も兼ねております、浄化センター場長も兼ねております岩本でございます。このたびは、このような席を設けていただきましてありがとうございました。

お話しする上で、何を話したらいいのかなと思ったんですが、今日、朝電卓を叩きまして、私、昭和55年に技術職員として採用されまして、本年まで42年間の在職となります。これを計算、電卓をはじきますと、504か月で、年間200日出たとして8,400回、約1万回、飽きもせず来たんだなというふうに我ながら感心しているところです。

技術職員として入りまして、様々な事業で、少し話させていただきますと、まず入ったときに、開発公社で、井上山がまだ山だった頃、今、ソラールができておりますが、石鎚神社を下げるというような事業、10億の事業でしたが、それに携わらせてもらいました。その後、県のほうへ出向しまして、立体交差高架化事業のほうに携わらせていただきまし

た。特筆といえますか、残念ながら平成21年の災害におきましては、私、大光寺原霊園で機械を使わずに土砂をのけてくれという市民の皆様の要望に応え、手作業で現場で日々汗を流したというのが思い出ではあります。

下水道におきましては、今、こちらに来て4年目になるんですが、その42年の間に5年間、事業についてやっております。特に、市内で初めての中継ポンプ場、右田でございますが、ここに造るということで、地元の方と膝を突き合わせて、随分協議したというのが思い出に残っております。

今、いろいろ申しましたが、全てこのことについては、市会議員の皆様のお知恵を借りましたり、相談して進んでまいりました。ですので、今後、私この3月で一応退職とはなりますが、今おります職員へのアドバイス、お知恵を拝借したいなというふうに考えますので、どうかよろしく願いいたします。

また、最後になりますけど、私、技術職員ですので、今、技術職員が非常に少ないという状況です。事業を、また異常気象等々で大変な時代になっておるという中で、技術職員も頑張っておりますが、優しく御指導をいただければと思いますので、そこのところだけは、ぜひよろしく願いします。どうもありがとうございました。（拍手）

○河村主査 現場を抱える上下水道局の皆様、土日の緊急の出勤等もあったかと思えます。お二人とも長い間、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

今後とも、市政のよき理解者として、御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

それでは、上下水道局の皆様は御退席いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 開議

○河村主査 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、議案第21号中、産業振興部、土木都市建設部及び農業委員会事務局の所管分について質疑を求めます。

○清水委員 何件か質問をさせていただきます。

予算書の235ページです。ため池防災減災対策事業の中で、(3)新事業として、ため池防護柵設置事業(「予算参考資料」と呼ぶ者あり)すみません、間違えました。よろしいですか。235ページです。ここで新事業として、ため池防護柵設置事業として、1,000万円計上されておりますが。これはあれですか、もう既に設置する場所、ため池が決まっているのか、それとも市民の要望、そういったのを聞いて防護柵を設置されるのか、

ちょっと今後のことをお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○池田農林漁港整備課長 委員の御質問にお答えします。

今、このため池防護柵については、今の段階では、まだ設置場所等は、ちょっと決まっておられません。今後、要望が出てきて該当するものについては、設置していく予定にしております。

以上でございます。

○清水委員 分かりました。もうここは危険ではないかというため池も、私も何か所か知っておりますので、またそういった要望があれば、やっていただければと思います。

次が、266ページです。安全・安心・住まい助成事業についてお伺いいたします。これ、ここの参考資料では、事業名が、安全・安心・住まい助成事業になっておりますが、概要の38ページを見ますと、これが、住まいの省エネ設備等助成事業というふうに書かれておりますが、これ事業名は、どちらのほうなんですかね、これ。

○本間商工振興課長 これは、予算参考資料と概要をつくるタイミングがちょっと違ってまして、先に予算参考資料のほうで、安全・安心・住まい助成事業としておったんですが、その後、皆さんに分かりやすい形にするということで、カーボンニュートラル等もありますので、そういった事業名で概要のほうはお示しさせていただいているというところで、事業としては同じものでございます。

○清水委員 ということは、これ事業名は、こちらの、住まいの省エネ設備等助成事業でよろしいんですか。

○本間商工振興課長 新年度でお示しするときは、その事業名でいきたいと思っております。

○清水委員 分かりました。

それと、これ全体会のときに聞かれた方がいらっしゃるんですけど、こちらの住宅のカーボンニュートラルに資する工事に対しては3,000万円で、安全・安心に資する工事、これが2,000万円というふうに内訳を聞いたんですけど、この助成事業自体をちょっと聞きます。

この事業を振り返ってみますと、当時、住宅リフォーム助成制度として5,500万円だったものが、安全・安心・住まい助成事業という形で3,000万円となって、今年度は5,000万円というふうな予算だったんですけど。今回これが、安全・安心に資する工事が2,000万円、実質これ下がっているわけですね、こうやって、この工事の部分だけを見るとですね。全体の予算の5,000万円に対して、このカーボンニュートラルに対する工事が3,000万円と、安全・安心が2,000万円と。これ予算の振り分

け、これはどういうふうに考えて、こういった形で振り分けられたのか、考えをお聞きしたいんですが。

○本間商工振興課長 お答えします。

市の方針としまして、カーボンニュートラルとデジタル化を進めていきたいという思いがありまして、このカーボンニュートラル推進のために補助率を上げて、こういった枠を広げさせていただいたという考えの下、予算を策定したところでございます。

○清水委員 分かりました。これ要望なんですけど、決算のときに事業費を出されると思うんですけど、できれば、今回この2つですか、やはり性格が違う工事ではないかと思えます。ですから、この辺、決算のときに事業費を書かれる場合は、ちょっと別々で書いていただければ。これは要望しておきます。

次、よろしいでしょうか。

○河村主査 はい、どうぞ。

○清水委員 次が、268ページです。上段の中小企業カーボンニュートラル推進事業なんですが、これも概要の38ページのところで、ちょっとまた事業名が違うように思うんですけど、これも同じような感じでよろしいでしょうか。

○本間商工振興課長 同じような考え方だと思っております。

○清水委員 分かりました。これ、今度は中小企業者を対象とした支援という形なんですけど、こういった、どういうふうに募集をかけられるか、その辺の一連の流れをお聞かせください。

○本間商工振興課長 募集につきましては、募集にせんだってと言いますか、セミナー等を開催して周知を図って、カーボンニュートラルとはこういうものですよというようなところを図りながら、商工会議所等と連携とりながら、周知、コネク22とかがですね、そういったところで周知を図って募集してまいりたいと思っております。

○清水委員 分かりました。今回、この一般会計予算、ここに限らず全体で見ると、カーボンニュートラルに対する取組で、様々な場面で事業を展開されておりますけども、カーボンニュートラル、一言で言って何なのかというふうな、言うなれば、この言葉が独り歩きしているような感じもします。ですから、こういった事業を進められる際には、詳しい説明、こちらのほうを対象者の方に丁寧な説明をしていただければというふうに要望しておきます。これ要望で。もう1件

いいですか。

○河村主査 はい、どうぞ。

○清水委員 次が、283ページです。市道維持補修事業の中で、新規になっております

駅北公有地周辺道路整備事業ですが、これ全体でもちょっと話にはなっただと思うんですけど、この辺は、できれば何らかの地図とか資料、これを用意していただけたらよかったですけれど、この事業について、もう少し詳しくお聞かせいただけないでしょうか。

○澁谷道路課長 駅北公有地周辺の市道側溝は今、オープンといいますか、蓋のかかかっていない古い側溝が多くありますので、その辺の改修、蓋のかかったところまで幅員としてとれる側溝を整備して、併せて舗装も整備していくような形になります。

○清水委員 それで、どこの市道をされるのかちょっとよく分からないんですけども。後日で構いませんので、もし、地図とか資料とか、そういうものがあれば、またお示しいただければというふうに思います。これは要望です。

私からは、以上です。

○山田委員 それでは、数点、予算参考資料の205ページからいただきます。

所管が、ちょっとばらばらになるんですけど。シルバー人材センターの助成事業で、子育てサロン、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんので確認の意味で。今、子育てサロンというのが、八王子とか天神町になるのか、岡村町とかいろんなところにありますよね。ここの整合性がどうなっているのか。また、移転をするというふうに書かれていますけど、実際、具体的には、どのような形で運営をされるのか、一時預かりみたいなのところもあるのかどうかというのを、ちょっと具体的なところを聞かせていただければと思います。

○本間商工振興課長 この子育てサロンの予定につきましては、令和4年度11月にオープン予定であります創業・交流センターにコネク22が移転することに伴いまして、そちらの、今コネク22の建物が空きますので、そちらのほうに移転したいと考えておるところでございます。

というのが、今、現状は、ナカムラおもちゃ屋の隣の民間の建物を借りてやっておられまして、若干手狭感、コロナのこともありますので広いところでやりたいというところがありまして、近いところで移転したいというところ、今考えておるところでございます。

一時預かりにつきましては、基本的には、お母さんと子どもさんが一緒に使っていたくというところではあるんですけど、お買い物に行かれるときに、ちょっと預かったりというのはあるというふうには聞いております。

○山田委員 ありがとうございます。分かりました。せっかくシルバーさん、ベテランのお母さんたちも多分やられると思うので、いい事業にしていいただければというふうに思います。

続きまして、ちょっと所管が変わりますけど、210ページ、農地情報管理システム整備事業でございます。このたび、新規で関係機関との情報共有を図るため、タブレット端

末を購入して、いろいろな耕作者の意向等を効率的に把握するようなことをされるというふうに書かれています。これ実際、現地でタブレットを持ってみたいという形でやるんですかね。具体的にどういう形なのかという、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○國本農業委員会事務局長 御質問にお答えします。

こちらのタブレットですけど、現在、国のほうが、それ専用のアプリを開発いたしまして、タブレット端末のほうに導入する予定になっております。現在、利用状況調査と、現地に行く場合にA0サイズの大きい図面を、各農業委員さんが20枚程度持って行かれているんですけども、その図面をタブレットのほうに落として、現状も紙ベースで事務局のほうに報告されているんですけども、それを今度、端末でそのまま現状報告をして、それを集計するような形というふうに聞いております。実際、アプリの全容について、まだ国のほうから示されておられませんので、一応そういうふうな形でやっていくというふうになっております。

以上でございます。

○山田委員 どのようなアプリが来るのかは、ちょっと分からないんですけど、現場に持ち出すといたら、今議員に配付されておるようなタブレットになるのか、もっと小さいミニタイプになるのかというのが、よく分かりませんが、結構、落としたりじゃないけど、そういうのもちょっと分からないんですけど。

これリースになるのか、例えば、電話代とかインターネット代というのがどういうふうになるのか、また、何台ぐらいを予定されておるのか教えてください。

○國本農業委員会事務局長 まず、タブレット端末につきましては、購入する形になっております。これは国のほうが一括して業者選定して、三者契約みたいな形で購入するような形になります。

それと通信費につきましても、当初、各市町でそのような対応をするような形になっていたんですが、こちらについても国のほうが一括で業者のほうと料金設定するよう形になっております。今、市のほうで考えておりますのは、5ギガ程度で対応できるような形で考えております。

それと台数は20台を予定しております。

○山田委員 例えば、農業従事者が使用したりというのものもあるかもしれないんですけど、タブレットを使用するといったら、その訓練というか勉強であったりとか、そういうのがあると思うんですが、あまりがちがちにすると、議会もそうなんですけど使い勝手が悪くなるので、その辺は臨機応変にやって、いろんな使い勝手がいい、使いやすいような仕組みに、今からなので、していただきたいということだけ要望させていただきます。

続きまして、235ページ、先ほどため池の話が出ました。今からということで、要望があればというふうに言われています。今現在あるため池で、柵があるところがあると思うんですが、実は、そこが老朽化で壊れているという場所もあります。各法人に任されているところもあるんですが、そういうところからの御要望が来たときに、これは対象になるのか教えてください。

○池田農林漁港整備課長 質問にお答えいたします。

今、委員が言われていた柵の補修ということなんですけども、基本的に、そのような柵の補修、やりかえというふうなことであれば、今の200万円未満であれば、この事業にのれるものと自分は思っております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。写真も撮っておりますので、また御相談にのっていただければというふうに思います。

続きまして242ページ、有害鳥獣対策事業でございます。以前、ちょっと台道地区のお願いをしたんですが、ヌートリアの件で柵もつけていただいたんですが、私も言ったからには、ずっとチェックをするんですが、なかなか柵の中に入っているのを見たことがないんですけど。令和元年で78頭、令和2年で多分45頭だったかなという前回ちょっと報告を受けたんですが、今年度はどういう状況なのか、ちょっと教えていただければというふうに思います。また、被害状況はどうか。

○嶺田農林水産振興課長 お答えいたします。

ヌートリアにつきましては、令和3年で21頭を捕獲しております。農家の方から御相談がありましたら、小型箱わなの貸出しを行っているところでございます。

○山田委員 ありがとうございます。何かだんだん少なくなっていますね。どうなんですかね。誰か捕りよるんですかね。ちょっと僕も、いつもニンジンか何かぶら下げとって、箱の中をちょっと見るんですけど、いまだかつて気配もないし、ニンジンもしわしわになって、どうなんかなって。分かりました、ありがとうございます。

続きまして255ページ、漁港海岸堤防等、ここ「等」とあるんで、以前もちょっと一般質問をさせていただいたんですが、腐食したクレーン等の老朽化も進んで、宙ぶらりんで危ない箇所が数か所あります。この事業の中で、そういう対策費というのが入っているかどうか、そこだけ教えてください。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えいたします。

こちらの漁港海岸堤防等老朽化対策事業というのは、あくまでも第一線堤防を守るためのもの、構造物に対する補修補強事業であって、今、言われたようなクレーンとかそういう

った附属施設の補修とかには充てられません。

以上でございます。

○山田委員 分かりました。すごく危ないところがあるというのは御承知としますので、そこはしっかり予算をつけて、今後は考えていただきたいということだけ要望させていただきます。

淡々といきます。258ページ。商工振興課管理経費で駐車場の件です。ここ、今イオンの駐車場と同じような形になるっていう、本当に素人感覚で申し訳ございません、今車で入って、バーも何もなくて、出るときは自分の車のナンバーを確認して、それを押して15分以内に出なさいというところでパッと出るんですが、これ何か問題になったことはないんですか。例えば、違う車を押して出るとか。そうなったときに、リスクというのは、どうするのかという、ちょっと素人で申し訳ないんですけど、そんな苦情とかはないんですか。

○仲嶋商工振興課主幹 現在、駐車場のシステムの会社やイオン防府店さんとも協議しているんですが、そういった苦情や障害について、トラブルについてはお聞きはしていないところでございます。

○山田委員 ありがとうございます。いつも不思議に思うんですよ。自分のナンバー見つけて、ちょっと間違えて違う人の車を押して出てしもうたらどうするんじゃないかとか、ちょっと気になったもんで。素人感覚で本当、申し訳ございません。

続きまして、303ページ、港湾整備関連事業でございます。本当に素晴らしいことだと思います。子どもたちのために、そういう遊具、また障害を持った方も一緒に乗れるブランコ等も考えておられるというふうに御説明がありました。これ多分、メバル公園とこの簡単な遊具というところを考えたときに、ちょっと年齢の高い小学生であったり、保育園の年中さん、年長さんであったりというのが、メバル公園に行ったときに、こっち側の今回整備されようといったところは、やっぱり幼児関係かなというふうに、基本的には思っておるんですが、あずまやとかある中で、今この整備する前に、例えば、ちょっとした噴水であったりジャブジャブであったりというのが、今予算を組まれているところで、ちょっと難しいかもしれませんが、今から暑くなる中でそういうところができないのかというのも、今御父兄からも、そういう負託が多いんですが、どうでしょうかね。

○藤本土木都市建設部参事 御質問にお答えいたします。

今も夏になると、なかなか暑くなって、今のジャブジャブみたいなものだったり噴水みたいなものということで、以前、昨年度ですか、メバル公園のほうには、一応ミストのほうを、そういった御意見があるというところで対応をさせていただいたところでござい

す。

その中で、今、水遊びというところになると、かなりの排水だったり、水を引く、そういったところで、ちょっと今、それは考えていないんですが、こういった意見がだんだん増えていけば、また将来的には、ちょっと検討はしてみたいなと思います。

以上です。

○山田委員 ぜひ検討していただきたいなと。でも、今工事をする前に水回りのところはやったほうが安くできるんで、後からといたら、また費用もかかるんで、ちょっと検討していただきたいなというのは要望します。そんなにすごい噴水とかは要らないですよ。ちょっとくるぶしぐらい、ピチャピチャと幼児が遊べるようなところがあったら、1歳、2歳、3歳ぐらいを対象に考えていただければというふうに思います。

もう1点、メバル公園も含めて、ここもそうですけど、子どもたち、お母さんたちがここへ来て、それで道の駅「潮彩市場防府」も今から活性化されていくんだろーと思います。ただ、御承知のように野犬が多い。去年もここ清掃ボランティアしましたが、本当に危険な状態でした。周りで野犬がずっとほえている。そこに清掃ボランティアに来られた子どもたちも、大人がしっかり守ってくださいって言うんですけど、大人も実は怖い。その辺の対策というのは、この辺は県にお願いするしかないんでしょうけど、こういう事業をする側として、やっぱりもっと強く県に要望しなければいけないような気がするんですが、そのところだけお願いします。

○藤本土木都市建設部参事 御質問にお答えいたします。

この辺りで野犬が住み着いているというのは認識しております。今、ここのメバル公園がありますもうちょっと北側のほうなんですけど、北西側のほうに、県の管理している土地ですが、砂山だったりそういった場所、それとあと緑地のちょっと管理があまりできていない県の緑地、すみません、こんなことを言ったら県に怒られるかもしれませんが。

(笑声) ちょっと鬱蒼としているところがあるんですよ。そこを寝床にしているような野犬がいるのは認識しております。

それで、こういったことをしていく中で、今子どもたち、大人が危ないということの意見がありましたので、保健所、それと生活安全課、そういった関係部署と連携をとりながら、またそういった御報告をいただいたならば、対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。また、人がたくさん集まってくれば、餌をあげたりということは多分ないと思うんで大丈夫とは思いますが、啓発も含めてよろしくお願ひしたいと思います。本当に去年は大変怖かったんで。

最後になります。306ページ、空家等対策事業ですが、これも今回、新たにモデル事業としての補助金というのを創設してやられとるみたいですが。ここは要望だけです。ちょっと私も負託を受けているんですが、確かに今、空き家をどうかしようという自治会とか、大変、空き家に対しては何かしたいと。雑草も含めて、いろんなところで地域住民の方が御迷惑をされているんですが。

じゃあ、空き家の中のものですね。当然、管理されている人だったら、きちり管理すると思うんですよ。ただ、空き家状態で放ったらかしにしとったら、そのままの状態であつておるのが現状です。

実際、自治会で何かしようとして、ある方が、じゃあうちで何か買おうというふうになったときに、その中の物というのが個人が処分するわけですね。当然、業者に頼むんですが、その業者に頼んだら業者はクリーンセンターに持っていきます。そうしたら、これ産業廃棄物になります。そうしたら、そこでお金がかかります。やっぱりそういうところを、もうこれは特定空き家というところに認定をするのであれば、そういうところでの補助体制であつたり、そこら辺を新たに考えていくべきじゃないかと思うんですよ。今後、ぜひそのところを考えていただきたいということを要望しますが、ちょっと一言あれば。

○野間都市計画課長 今の件についてなんですが、実際に処分するときのルールというのが、それぞれ決まっておりますので、そのルールの中でできることを、まず検討していきたいと思います。

おっしゃいましたように、完全に補助するということがいいのか、減免していくことがいいのかというようなところも含めて、何かしらできることを、ちょっと考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○河村主査 いいですか。ほかにございませんか。

○松村委員 それでは、210ページ、先ほどもありましたけども、1点だけですが。このシステムを使って、農地所有者と新たに耕作していこうという方をマッチングしていくアプリということなんですけど。同時に隣のページを見たら、機構集積支援事業ということで、最適化委員がそういった調査をしながら、また利用の意向を、これもマッチングしていくような、こういった方々が、こういうアプリを使って、さらに機能アップする。それと、どこまでの範囲なんかなと思って。この情報共有というのは、全国的に、例えば山口県で農業をしたいからという人が、東京で見て、じゃあどなたを訪ねていけばいいかと。基本的には、こういった地区の最適化委員がいらっしゃいます、数名ほど。このアプリを使うと、こういった方々につながるのかと、このアプリを使うと。この辺のところの

メカニズムを、ちょっと教えてほしいと思います。

○**國本農業委員会事務局長** 御質問にお答えします。

この情報につきましては、上段にある国が作成した農地情報公開システム、これを今年度、国のほうが一括で更新しまして、こちらのほうと連携するような形になりますので、利用状況調査とかで集積した情報を一応全国的に見られるような形になるシステムになっております。ですから、タブレットを使うのは、基本的には農地利用最適化推進委員が使って行って情報を収集していくというふうな形になります。

以上でございます。

○**松村委員** 例えばの話なんですけど、東京に在住しているんですけど、たまたま防府市の農地を相続したと。やっぱりもうできんから、どなたかに譲りたいんですけど、そういう場合、当然、防府の人を知らないわけですよ、東京に住んでいるから。では、具体的にどういう流れになっていくんですか。

○**國本農業委員会事務局長** 県外に住んでいらっしゃる所有者の方につきましては、毎年、利用状況を、こちらのほうで確認して、文書なりで確認して、情報を収集するという形になります。だから、所有者の住所が確認できるものについては、そのような形にさせていただきます。その情報を、今度は国のシステムに掲載するような形になろうかと思います。

○**松村委員** 要は、とっかかりですよ。だから、県外にいる人が、まずどこに相談すればと、今こういう事業があること自体も知らないわけですから、そういう方も結構いらっしゃると思います、防府の中ですよ。実際、1件ほどあって、たまたま私の知り合いがそこにいらっしゃる人なんですけど、やってくれたんで、すぐ農業をやる方が見つかったんですけども、普通ならこういうことはあり得んと思うんですよ。だから、そういった方々をどうやって拾っていくのか。逆に言えば、そういう人たちが、すぐそういうふうに相談できるという、要はそういうのが分からないわけですから、その辺のところはどうなるのかということを知りたいです。

○**國本農業委員会事務局長** 農地の取得等の御相談につきましては、農業委員会のほうで対応する形になりますし、そちらについては、ホームページ等で情報発信をしていくような形になろうかと思います。

以上でございます。

○**松村委員** 分かりました。そういった、なかなかどこに相談をしたらいいか分からんとか、そういうのがあると思うんで、その辺ちょっと、また工夫していただきたいというふうに思います。

それでは、次が228ページですけど、多面的機能支払交付金交付事業です。これ本当

にすばらしい、農地を保全する方々は、この事業、本当に喜ばれておりますね。

ちょっとお聞きしたいんですが、今回は追加で2組織とありますけど、どことどこなのかというのを教えてください。

○**嶺田農林水産振興課長** お答えします。

2組織は、東牟礼保全会と、あと委員さんと一緒に説明会にも行きましたけど、敷山保全会の予定でございます。

○**松村委員** 水系でこの保全会をつくっていくんですが、なかなかつくれていないところもあると思うんですよ。もったいないなと思ひまして、ぜひこういうことを、いい事業があるので、地元でまとまってみんなでやってみませんかというのを、もっとPRしていただきたいなと思うんですが。

実際、水系ベースでいきますと、今大体ほとんど台道からできておると思うんですが、何%ぐらいまでつくろうと思えばつくれるんですか。今残りがどれぐらいあるんかというのを、大体でいいんですけどデータがあれば教えてください。

○**嶺田農林水産振興課長** 申し訳ありません。ちょっと何%というのは把握しておりません。ただ、今月も華城地域で説明会を行っておりますので、地域からの要望に応じて説明会等を開催し、しっかり周知していきたいと思ひます。

○**松村委員** 分かりました。ぜひこの事業の有効性を周知していただいて、みんなでそういった農地の保全を、より一層図っていただきたいということを要望しておきます。

次、先ほどの242ページです。有害鳥獣対策事業なんですが、一応、満額で700万円の事業費を組んでいるんですけど、前年度は執行がどれぐらいあったのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○**嶺田農林水産振興課長** お答えいたします。

令和2年度の決算が、615万9,279円でございます。

○**松村委員** 分かりました。割かし皆さん、精力的にやられているということで。

高齢化が進んでいると聞いたんですけども、これからだんだん減ってくると、こういう有害鳥獣をやってくれる人もいなくなると、10年後ぐらいとかを考えると十分そういう見通しになるんですけど、それに向けた取組をなにかやられているのか。現在、何人ぐらいでやられているのか、大体の把握されている人数、それだけちょっとお尋ねします。

○**嶺田農林水産振興課長** お答えいたします。

新たな捕獲の担い手を確保、育成することにより、農林業被害を防止するため、山口県において、狩猟免許等の取得費用の経費助成を行っているところでございます。本市においても、県と連携して制度の周知を行っているところでございます。

それから、猟友会の人数でございますが、令和3年度は、現時点で48名の正会員がい
らっしゃいます。

○松村委員 ありがとうございます。

283ページです。市道維持補修事業、先ほども質問がありましたが、側溝の改修とか
言っていましたが、これ今後、あそこの道路は土地の形状が縦長になっていて、その縦長
を、また道路が割ってますよね。この辺というのは市道の廃止とかあって、一緒にまとま
った土地にしていくのかなというふうに、ちょっと思っていたんですけど、今後、この駅
北の公有地については、道路は今の状態のままで整備していくんですか。私は、市道を廃
止して、縦長のきちとした形状にして、周りを、その土地の周辺を新しい道路として整
備していくのかなというふうにちょっと想像してたんですけど、その辺をちょっと説明を
お願いします。

○澁谷道路課長 御質問にお答えします。

駅北公有地周辺には、ほかの民間の方々も住まわれていますので、市道を廃止するとい
うのは、ちょっと困難であろうと思います。なので、先ほども清水委員の質問にお答えし
たとおり、現在、オープンな水路を、改修したりとか舗装を改修して、売却のほうを進め
てまいります。

○松村委員 そうしますと、今後、プロポーザルで選定されて、あそこを開発するという
民間企業が決めれば、またそういう話もあるかもしれませんが、多分今のままだと、さら
にちょっと入り手が、どうなんだろうって、魅力がないんじゃないかなと思うんですが。や
はり、土地というのは、一体利用をしないと魅力がないと思うんですよ。その観点からし
ますと、今後、プロポーザルの流れ次第では、当然、周りの方々との協議もあると思うん
ですけど、そういった話も可能性はあるんですかね。

○澁谷道路課長 御質問にお答えします。

売却の方針は総務部のほうで進めておりますので、私のほうからそれについてお答えす
ることはできかねます。

○松村委員 分かりました。それでは、ちょっとその話は置いておきます。

次が、292ページです。これは幹線道路整備促進事業ですが、いよいよ国道2号線、
台道と鑄銭司間の話が具体的になってきまして、今回、期成同盟会も設置されて、今回
ワークショップや勉強会をするという話なんですけど、これは具体的にどういうふうに進め
ていくんですか。もちろん台道住民の方々意向というのを、かなり、これから聞いてい
かなきゃいけないと思うんですけど、この辺りについて、今回こういう事業でやられるの
か、その辺、具体的にどう進めていくのかお尋ねいたします。

○澁谷道路課長 御質問にお答えします。

台道地区、鑄銭司地区については、住民に対してアンケートをとっていこうと考えております。また、民間企業さんにとっても、鑄銭司と防府市のマツダ工場やブリヂストン工場というのは連携がありますから、そちらの企業さんに対してもアンケートを募っていこうと考えております。

○松村委員 それ以外はしないんですか。

○澁谷道路課長 この事業の中で、国・県・山口市・防府市の勉強会の中で、こういった方針にするかというのは決めてまいります。

○松村委員 勉強会をされる方というのは、当然、商工会議所の会長が会長という話みたいですから、山口のほうが副会長ということで、そういった方々とか、行政関係者であったりとか、この中の、今言った企業、ブリヂストンとかマツダさんとかの企業とか、あと台道住民とか、こういった方が入っていくような勉強会になるんですかね。

○澁谷道路課長 勉強会につきましては、これからの事業を進めていく方針を決める場がありますので、基本的には、国・県・市です。

○松村委員 分かりました。その後の話ということになりそうですね。ぜひともいろんな多くの方々の意見を聞いて事業を進めていただけたらということをお願いしておきます。

次が、ちょっと細かいんですけど、297ページです。単市河川改良事業です。これは、なかなか本当、少額なんですけど、年に数件程度、河川の改良をするときに本当にありがたい予算であったんですけど、今回何か落ちているような感じがするんですけど、何でこういうふうになったのか経緯をちょっと教えてください。

○藤本土木都市建設部参事 御質問にお答えいたします。

新年度上がっている予算が12万1,000円と、かなり少ないように感じられますが、今の国土強靱化の関係予算で改良予算は全てそちらで計上しておりますので、今もし国土強靱化の予算がなければ、4,700万円ほどここに上がる予定になっています。

以上です。

○松村委員 了解いたしました。

306ページの空家等対策事業になりますが、新で専門家団体等と協議し、要は相続人のいない危険空き家を処分していくと、管理人を立ててですね。これ一般質問であったと思うんですけど、この専門家団体というのは、これはあれですか、弁護士とかそういう方々。要は、一般質問であった制度ということでないかもしれんけど、そういう形で進めていくということなんですかね。

○野間都市計画課長 御質問にお答えします。

専門家団体といいますのが、法的なところでございますので、弁護士、あるいは司法書士といった、そういった方々を想定しております。

以上でございます。

○松村委員 ということは、一般質問どおりやっていくと。あのときは、あんまり答弁、よろしくなかったんで、やらないのかと思っていたんですけど、我々も、本当、このほうが、いきめがいくと思いますし、やっとならあ動いたということ。

それで、本当に採算ベースがあると思うんですけど、採算のある、要は、町なかの空き家は、割かしこういう形で処分できるんじゃないかなと思いますんで、ぜひとも来年度は1戸、2戸ぐらい実績を上げていただきたい。まだ決まってはいないんでしょう、これは。何か今やろうとする話があるんですか。

○野間都市計画課長 一般質問でも答弁させていただいたとおり、実際に、その採算、見込みがどうなのかというのが非常に難しいところにして、要は、処分できるかできないかを約束する相手が決まらないままに手をつけていきますと、その後の管理をずっとし続けられないといけない。そうすると、ここにかかる経費を延々と払い続ける必要が出てくるということから、どういったものであれば可能なのかというものを、法的な措置も含めて、専門家の方としっかり協議をした上で、その基準を定めて、対応できるものについては対応していくといったことをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。最後にします。315ページです。県街路整備事業ですが、こちらのほうは、4車線化をするために頑張って今整備をしておるということですが、これは、すみません、県事業なんですけど、ちょっと分かる範囲で教えてほしいんですが。何年ぐらいで、これ最後、どこまでやるんですか。橋のほうも入っちゃうんですね、これ、三田尻大橋とか。どんな感じなんでしょう。

○野間都市計画課長 事業の箇所なんですけど、クリーンセンターの入口付近までを今の事業の箇所としております。

以上でございます。

○松村委員 今後の話も含めて教えてほしいんですよ。だから、今後、どういう、この事業がどこまで続いていて、何年ぐらいで終わっていくような話なのかというのを教えてください。

○石光土木都市建設部長 こちらの事業につきましては、クリーンセンターを過ぎて、三田尻大橋が、今2車線なんですけども、最終的にそちらのほうの4車化を目指して、全線が4車化でつながるのを、一応目標としてやっていきます。

事業がいつまでかという話なんですけども、こちらのほうは、まだかなり時間がかかるものということで、まだ県のほうも、ちょっと申し訳ないんですけど、いつ完成というのが、ちょっと言えない状況ということになっております。すみません。

○松村委員 もう一個言い忘れていました。本会議でも、ちょっとあったんですけど、ちょっと戻ります、226ページになりますが、これ産地拡大促進事業補助金ということで、3,300万円と多額なんですね。県が3分の1、市が3分の1で企業が3分の1だと思うんですけど。本会議では、企業はまだ決まっていなようなことを言っていたんですけど、基本的に企業がやるという話の中での県事業だと思うんですけど、つまり、決まっていると思うんですよね。だから、それをちょっとまず教えてほしいのと、今まで県事業をやっているんですが、成果は実際どうだったのか、もちろんその辺のところを調べて、今回、これに手を挙げているんじゃないかなと思っているんですが。私は生産者がどうか、実際農業者が、困っているから、こういったお金があるのであれば、こっちに回してほしいというのがあったんですけど、実際のやはり、費用対効果がどうなのかというのをしっかり見ないといけないんじゃないかなと私は思っております。ですので、教えてください。

○嶺田農林水産振興課長 お答えいたします。

本事業の対象事業者につきましては、現時点でまだ決定しているものではございません。それから、これまでの成果といった御質問でございましたが、こちらは県事業でございまして、県が令和4年度に新たに創設された事業でございます。

○松村委員 令和4年度につくられたということですね。分かりました。議決が済んでいないから、まだ決まっていないということになるんでしょうけど、適正に処理してできるように、また事業がうまくいくように、市としてもしっかりこれはアドバイスをして進めたいということをお願いしておきます。

以上で終わります。

○田中（敏）委員 予算参考資料の235ページのため池のことでお尋ねします。

上から1、2、3とあるんですけど、ため池の廃止というのが載っておりますけれど、ため池を廃止するという条件の中に、受益者がいなくなったから、もうため池を廃止しようという場合等、いろいろあると思うんですけど、非常に、私もちょっとそれに携わっておるんですけど、ため池を廃止しても、廃止、切開した後の管理を決めにゃいけません。受益者がいないので誰もいないのに誰が決めるかというたつて、非常に難しいんですが、事例があったらちょっと教えていただきたいのが一つ。

それと、ため池を廃止したことによって井戸の水が出なくなったと、こうした場合には

誰が責任とらにゃいけんかということが一つ、これについて、ちょっと分かれば教えてください。

○池田農林漁港整備課長 質問にお答えいたします。

ため池の切開後の維持管理については、先ほども言われましたように、管理者がいない場合のそういった事例というのが、私のほうも、その辺の事例というのは、ちょっと存じておりません。

それと2つ目の、井戸がそのため池を切開したことによって井戸が枯れるということですかね。これにつきましては、実際にそのようなため池自体が個人所有とかいろいろございますけども、その辺については、私のほうもちょっと存じていないような状況でございます。

○田中（敏）委員 昔、そういうことがあったんで、井戸が出ないというから、私、水道局にお願いして水道管を引いてもらったんですよ。大変苦勞しておりますいね、ため池切った場合に。だから、現実には、表に出ないことがあるかも分かりませんが、そういうところも予算の中に入れていただくように、今後お願いしたいこと、これは要望しておきます。

それとその次の下のため池のハザードマップ作成というのがあります。このハザードマップ作成というのは、いつ頃作るのか。箇所が、今このほか8か所あると思いますけど、どのため池を言うのか、分かれば教えていただきたい。

○池田農林漁港整備課長 ため池のハザードマップの作成につきましては、一応、令和5年度までを予定しております。これは、今の防災重点ため池につきまして作成をする予定にしております。

それと、今、委員がおっしゃられた来年度のため池の作成箇所なんですけど、まず、1か所目が、西浦の里池で、佐野の堂床堤、同じく佐野のソウケ堤、同じく佐野の中山池上ため池で、大字大崎の迫堤ため池、同じく大崎の玉泉ため池、それと自由ヶ丘の日迫ため池、台道の東上梅松マル2ため池、それと台道、上西原マル3ため池の、この9か所ということになります。

以上でございます。

○田中（敏）委員 なかなかメモがとれませんので、一覧表をください。

それと、この該当するため池の貯水量が何トン以上というんですか、何立米以上の貯水量があれば該当するんでしょうか。小さいため池も大きいため池もあるんですよ。その中で、こういうのに対応していくためには、千トン以上ためとるものが該当しますよとかあるじゃないですか。その辺りの境目を教えてください。

○池田農林漁港整備課長 このハザードマップを作る防災重点ため池の選定基準とされていますが、設定の基準につきましては、まず農業ため池の決壊等により浸水が想定される区域に、住宅とか学校とかそういった公共施設があって、浸水により居住者とか利用者の避難が困難となるおそれのあるものとか、今申し上げたような以外で自然条件、社会的条件、その他の状況から見て、その決壊による水害、その他の災害を防止する必要が特に高いと認められるものについて、防災重点ため池に指定できるということになっておりまして、一応、これを見る限りでは、今の貯水量の制限というのは、ちょっとないように思われます。

以上でございます。

○田中（敏）委員 なぜそれを言うかといいますと、最近、無許可で勝手にため池を造っている人がおるわけですよ。もうそういう人もおるんで、ある一定の時期が来たら、これは昔からあったんじゃないかと言われたときに、そういうふうに言われるから、よく基準というのは決めてもろうちよったほうがいいかなということで、ちょっと聞きました。まあ、それはそれで、また聞きましょう。これは結構です。

それともう一つ、違うところでお尋ねします。275ページの道路課の法定外公共物管理事業のところの管理のところありますね、法定外の。あそこで専用の許可事務をやっておられますと、それから払下げの事務もやっておられると思うんですけど、国・県から譲受を受けて市の所有になりましたよね。そのときに取扱いが変わったんじゃないかと思うのがあるんです。私どももこれ、40年も50年も対応しておるんですけど、昔こういう財務省から出ている払い下げのマニュアルがあるんです、一般に出ている。その中に、不法占拠、不法に占有している場合には、払下げを受ける場合、過去に遡って使用料を払いなさいと、こういうふうになっているわけです。防府市は、たしかそれはやらんと聞いてますが、理由を教えてください。

○澁谷道路課長 ちょっと私、課長になったばかりで、その辺の理由までは、ちょっと把握していないんですけども、次にその施設を何かされるときには、法定外公共物の中にはつくらないでくださいよとか、そういった指導はしております。

○田中（敏）委員 私、なぜそれを強く言うかといったら、不法に占有したものが、今勝ちなんですよ。黙って人の土地を使ったほうが勝ちの世の中は困る。今現状であちこちあるんですよ。不法占拠しとる。それは、ただなんですよ。ただで市の土地を使えるんだったら、それは私もやらしてもらいたいですよね。そういうことを、やっぱりやらさないようにするのが行政だと思うんです。

平成15年に財務省のほうから、時効取得の通達が出ているんですよ。本来は、悪意で

も20年占有しとったらもらえるんです、普通財産でも。だけど、国有財産の場合には時効はないという結論と、最高裁で時効はあるという判例と、両方あるんです。それで、田舎は時効はない、都会は時効があるというんです。そんなばかなことがあるかといって県に言ったことがある。だけど、それが現実だそうです。特に、防府市は、あれは市の財産だから関係ないというふうな考えだと思うんですけど、いまだに変わりませんか、行政やっていく上で。今のこの占有許可申請事務をやるということに予算組んでいるんだから、はっきりしちよってもらいたいと思う。

○石光土木都市建設部長 法定外の不法占有ということで、その辺、しっかりやってくれということなんですけども、法定外、不法占有している状況というように、確認ができたものについては、しっかりやっていきたいというふうに思いますが、なかなか地籍調査とか用地の確認のほうの作業も結構難しいところがあるので、なかなか事務的に、占有しているか占有していないか、よく分からないというところも、ちょっとあるものについては、今後、物を動かすときに、そこを外してやってくださいみたいな形の指導も、今しているところです。本当、問題になるところについては、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、そういう形でやっていきたいということでお願いします。

○田中（敏）委員 水かけ論になりますから言いませんが、本当にこういうことは白黒つけておきたいんですよ。そろそろ私も先がないかと思えますんで、しっかりきちっと言っておかないと、また同じことを何十年も同じようにごたごたして、この土地は、もともとは防府市のだったんだけど家建てちよって、ええって言うたじゃないかと、こういうふうになっちゃ困るわけですよ。だから、はっきりしちよったほうがいいんじゃないかという苦言を呈しておきます。

終わります。

○河村主査 ほかにございませんか。

○曾我委員 すみません、私、立場上、予算委員長なんで、内容をとやかく言うつもりは全くないんですけど、235ページの、先ほどのため池の説明の中で、防護柵の設置に関して、先ほど言われたのが、まだ箇所は決まっていないと。これ、事業的に見ると、県支出金と市債なんで補助事業だと思うんですけど、恐らく箇所設定とかしてあるんじゃないかなと。その中で、決まっていないというのは、補助金をもらっている立場から言うと、ちょっとおかしいかなということ、ちょっと思ったんですけど。普通、道路とか、そういうものでは、まず考えられないんですけど、農林とか、ひよっとしたらあるんですか、そういうのが。その説明が正しいかどうかというのを、ちょっと教えてください。

○池田農林漁港整備課長 今、この防護柵の事業自体が起債事業で、補助事業にのれない

ような事業ということで、令和2年か3年ぐらいから新たに追加された事業であります緊急自然災害防止対策事業債というもので、そういう事業が新たに新設されたということで、近年、ため池等の転落とかそういった事故が、結構、各地で起こっているということを知りましたもので、この事業でそういった要望が出てきた場合に対処しようということで、今回ちょっと予算に上げさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○曾我委員 分かりました。緊急の自然債でやられるということで、交付税措置があるやつ、70%もという。それなら、何となく分かったような気がしますんで。すみません、余計なこと言いました。ありがとうございました。

○河村主査 ほかにございませんか。

○森重副主査 1件だけお願いします。258ページの下の新規事業の、ルルサ防府内にあるということで、駐車場の無料サービス券に係る経費を負担しますということですが、料金等分かれば、どのようなことなのか説明していただければと思います。

○仲嶋商工振興課主幹 お答えします。

駐車場の料金につきましては、入庫後1時間が無料となっております。その後、30分ごとに100円の料金がかかるようになっております。最大で1日800円までの料金としております。

○森重副主査 これは周り調整はとってあるということで、よろしいですかね。

○仲嶋商工振興課主幹 隣接しますイオン防府店の駐車場と、あと今後、ルルサ防府の駐車場を管理しております防府地域振興株式会社にお任せする市営駐車場の料金を含めて、今お伝えしました金額で設定していきたいと考えております。

○森重副主査 分かりました。どうもありがとうございました。

○河村主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村主査 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

なお、議案第21号に対する討論・採決は、予算委員会で行いますので御了承願います。以上をもちまして、本分科会の審査を終了いたします。

それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部 退席〕

○河村主査 引き続き、産業建設分科会として予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思いますが、ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村主査 それでは、ただいま御協議いただいたように決したいと思います。

以上で、予算委員会産業建設分科会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 11 時 58 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 4 年 3 月 16 日

防府市議会産業建設分科会主査 河 村 孝